

奥尻島地区森林整備推進協定

檜山森林管理署

奥 尻 町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成25年 3月13日 更新 令和 2年 3月12日
協定期間		令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日
目 的		奥尻島の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と木質バイオマス等木材資源の安定的・持続的な供給を図るため、町有林と国有林が一体となって森林整備を推進すること
区域及び面積		奥尻町に所在する民有林及び国有林 対象面積 約4,216ha (国有林：2,953ha、町有林：1,263ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	奥尻町と檜山森林管理署が連携し、奥尻島における森林の果たす機能に配慮しつつ、人工林資源の有効活用を図る取り組みとして、 (1) 効率的かつ集約的な森林整備の推進 (2) 地域材の安定的・持続的な供給 (3) 必要な作業路網の整備 を行う。
	市町村等	
事業計画		—
協定締結の効果		(1) 民有林(町有林)と国有林が連携した間伐材生産ロット拡大や、バイオマス資源の安定供給等による集約的かつ効率的な森林整備 (2) 路網の計画的整備・相互利用による低コスト・高効率作業システムの確立と木材の持続的な生産
照 会 先		檜山森林管理署 〒043-1112 檜山郡厚沢部町緑町162-28 TEL:(IP)050-3160-5810 (NTT)0139-64-3201 奥尻町 〒043-1498 奥尻郡奥尻町字奥尻806番地 TEL:01397-2-3111

奥尻島森林整備推進協定調印式



白湍檜山署長(左),新村奥尻町長(右)



(左から) 白湍署長、
山崎檜山振興局長、新村町長

協定箇所的位置図

